

海外でも補償※2/

割引
約 **28%** ※1

生活総合補償プランのご案内

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

カネカはグループ社員と退職者
およびそのご家族の健康を願っています

申込締切日 **2024年5月31日（金）**

保険期間 **2024年6月25日 午後4時から 2025年6月25日 午後4時までの1年間**

保険料の払込方法

<役員・従業員の方> **2024年9月から毎月給与控除（月払）**

<退職者の方> **2024年9月25日に指定の口座より引落し（年払）**

この「2024年度版パンフレット」および「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」（以下、「パンフレット別冊」といいます。）は併せてお読みいただき、保険期間終了まで必ず一緒に保管してください。

※1 団体割引25%適用、損害率による割引5%適用。割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数等によって割引率が適用されます。

※2 オプションの「日常生活賠償」は一部国内のみ補償、「ホールインワン・アルバイトロス費用」と「先進医療費用」は、日本国内のみ補償となります。

（注）インターネットからお手続きされる場合は、「本パンフレット」および「パンフレット別冊」の記載のうち「加入申込票」を「ネット手続き画面」に、「記入/記載」を「入力」に読み替えてください。

ご家族も加入できます



カネカグループ 生活総合補償プラン

カネカグループで働く
役員・従業員・退職者と
ご家族の皆さまをサポートします



カネカグループ「生活総合補償プラン」は、必要な補償を組み合わせて加入いただけます

NEW

- ✓ 【役員・従業員】のオプションに**所得補償**が新設されました。
- ✓ 【退職者】も【役員・従業員】と**同等のセット**に加入できるようになりました。（所得補償を除く）
- ✓ 下記セットが追加され、退職時にも引き続き同等のセットでのお手続きが可能になりました。
基本補償 **病気とケガ補償コース**（A2・A3セット）、**ケガ補償コース**（B5・B6セット）、
オプション **三大疾病診断保険金補償**（P1セット）、
先進医療費用保険金補償（S1セット）、**親介護補償**（O1セット）

おすすめ

基本コース 日本国内・海外とも補償 現 役：5～6ページ
退職者：12～13ページ

| | | |
|-------------------|---|--|
| 退職者 NEW | A2・A3 セット 病気とケガ 補償コース  病気と、さまざまな 事故による ケガ に 備える | B5・B6 セット ケガ 補償コース  さまざまな事故に よる ケガ に備える ※B6セットは交通事故による ケガのみの補償となります。 |
|-------------------|---|--|

+

病気とケガ補償コース
にのみセット可能 **オプション** 現 役：7～9ページ
退職者：14～16ページ

+

いずれの基本コースにもプラスできます。 **オプション**

| | | | | |
|-------------------|---|---|--|--|
| 退職者 NEW | P1 セット 三大疾病診断 オプション  | L2 セット 日常生活賠償 オプション  | Y3 セット 携行品損害 オプション  | H3 セット ホールインワン・ アルバトロス費用 オプション  |
| 退職者 NEW | S1 セット 先進医療費用 オプション  | NEW X1 セット 所得補償 オプション 役員・従業員のみ  | 退職者 NEW O1 セット 親介護一時金 オプション  | |

保険の特長

日常生活でのさまざまなケガや交通事故によるケガを補償します

さらに、A2、A3セットは病気を補償します！

1 保険料に約28%の割引を適用！！

Point

※ 団体割引25%、損害率による割引5%を適用しています。割引は前年度ご加入いただいた被保険者の人数等により適用されます。

2 短期間の入通院も補償

Point

通院保険金は1日目から、入院保険金は日帰りから長期入院（180日限度）も補償します！

3 生活サポートサービスをセット

Point

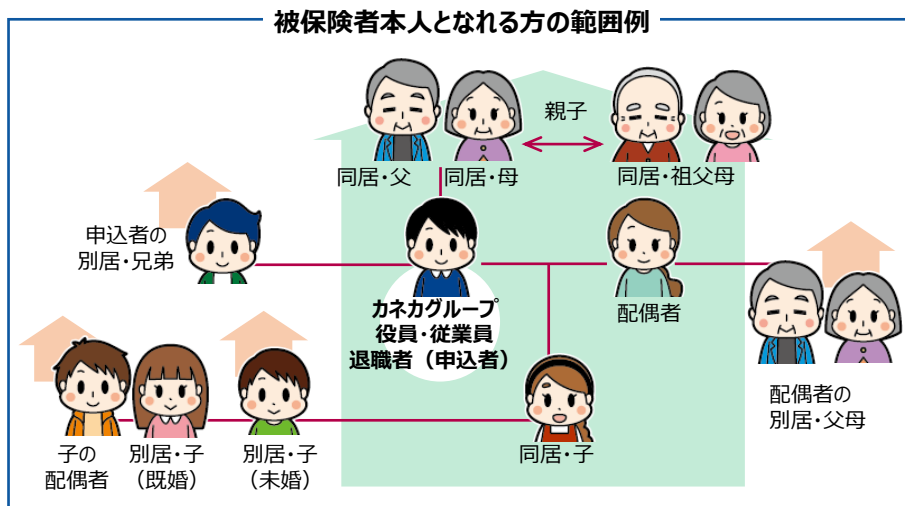
健康・医療・介護や、暮らしのトラブル・税務に関する電話相談を通話料無料でお受けする「生活サポートサービス」がご利用いただけます。（「生活サポートサービス」は「パンフレット別冊」の最終ページをご参照ください。）

この保険は株式会社カネカが保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

お申込人となれる方（全コース共通）

●お申込人となれる方は株式会社カネカおよびそのグループ会社の役員・従業員・退職者に限ります。

被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方（注）P10、17の継続のみプランについてはそれぞれのページをご参照ください。



- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方の範囲は、株式会社カネカおよびそのグループ会社の役員・従業員・退職者およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
- 被保険者（補償の対象者）は、被保険者（補償の対象者）本人（*）1名です。
- 「疾病補償特約」、「三大疾病診断保険金補償（待機期間不設定型）特約」、「先進医療費用保険金補償特約」の被保険者（補償の対象者）本人（*）となれるのは、上記に追加して、保険期間の開始時点で生後15日以上満69才以下の方でかつ健康に関する告知の結果、加入できると判定された方です。
- 「所得補償（MS & AD型）特約」の被保険者（補償の対象者）本人（*）となれるのは、株式会社カネカおよびそのグループ会社の役員・従業員で、保険期間の開始時点で15才以上64才以下かつ健康に関する告知の結果、加入できると判定された方です。

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

※親介護一時金の補償の対象者（特約被保険者）となれる方の範囲は9・16ページをご参照ください。

保険の特長

生活総合補償プランの補償内容一覧

今回の募集では、以下の特約がセットされています。「パンフレット別冊」にて、該当する保険金・特約部分をご確認ください。

※すべてのコースに「条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約」が自動セットされます。

| | | | | 募集セット名 | |
|-----------------------|---|---------------|---------------------|--|-------------------------------------|
| 特約名 | | 保険金の種類 | | 役員・従業員 | 退職者 |
| 基本 コー ス | 傷害補償（MS & AD型）特約 | 傷害 保険 金 | 傷害死亡保険金・傷害後遺障害保険金 | A2・A3・ B5・B6・ D1・D2・ F1・F2・F3 | A2・A3・ B5・B6・ B1・C1・ A・B・C |
| | | | 傷害入院保険金 | | |
| | | | 傷害手術保険金 | | |
| | | | 傷害通院保険金（A2・A3を除く） | | |
| | 疾病補償特約 特定精神障害補償特約セット | 疾病 保険 金 | 疾病入院保険金 | A2・A3 | A2・A3 |
| | | | 疾病手術保険金 | | |
| | | | 疾病放射線治療保険金 | | |
| | 疾病手術保険金等支払倍率変更特約 | | | | |
| | 交通事故危険のみ補償特約 | | | B6・F2 | B6 |
| | 交通事故危険増額支払 （保険金額別建用）特約 | | | D1・D2・F1 | A・B・C |
| 家族型への変更に関する特約 | | | F1・F2・F3 | - | |
| 就業中の傷害危険対象外特約 | | | D1・F1 | - | |
| 夫婦型への変更に関する特約 | | | - | B1・C1・B・C | |
| 天災危険補償特約 | | | B5・F3 | B5 | |
| 食中毒補償特約 | | | A2・A3・B5 | A2・A3・B5 | |
| 熱中症危険補償特約 | | | A2・A3・B5 | A2・A3・B5 | |
| オ プ シ ョ ン | 所得補償（MS & AD型）特約 骨髄採取手術に伴う入院補償特約 （所得補償特約用）セット | | 所得補償保険金 | X1 | - |
| | 日常生活賠償特約 | | 日常生活賠償保険金 | L2・M2 | L2・M2 |
| | 携行品損害補償特約 新価保険特約 （携行品損害補償特約用）セット | | 携行品損害保険金 | Y3・Z1・ Z2・Z3 | Y3・X3 |
| | ホールインワン・アルバトロス費用補償 特約（団体総合生活補償保険用） | | ホールインワン・アルバトロス費用保険金 | H3 | H3 |
| | 三大疾病診断保険金補償（待機期間 不設定型）特約 | | 三大疾病診断保険金 | P1 | P1 |
| | 先進医療費用保険金補償特約 特定精神障害補償特約セット | | 先進医療費用保険金 | S1 | S1 |
| | 親介護一時金支払特約 | | 親介護一時金 | O1 | O1 |

ここからは 役員・従業員の皆さまへ のご案内ページです

(4~10ページ)



お申込方法

役員・従業員の方

申込締切日：2024年5月31日（金）
加入申込票提出先：最寄のカネカ保険センター 窓口
インターネットからもお手続きいただけます。

◆新しく加入される方

インターネットの「申込手続画面」でお手続きください。（書類のご提出は不要です）
「加入申込票」を使用される場合は、提出期限までにご記入・ご署名のうえ、ご提出ください。

◆前年から加入されている方：自動継続方式

ご加入内容に変更のない場合、インターネットでのお手続きおよび「加入申込票」のご提出は不要です。

*自動継続の取扱いについて

ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。）

◆ご加入内容の変更をご希望の方

インターネットの「申込手続画面」でお手続きください。（書類のご提出は不要です）
「加入申込票」を使用される場合は、変更内容をご記入・ご署名のうえ、提出期限までにご提出ください。
A2セット・A3セット・X1セット・P1セット・S1セット・O1セットに新規加入される場合、加入口数を増加される場合は健康に関する告知が必要となります。

◆継続されない方

インターネットの「申込手続画面」でお手続きください。（書類のご提出は不要です）
「加入申込票」を使用される場合は、「継続加入しない」に○をし、ご署名のうえ、提出期限までにご提出ください。



病気とケガ補償コース<本人型>

事故によるケガだけではなく、**病気**による**入院・手術・放射線治療**にも備えたい方 **食中毒・熱中症**も補償

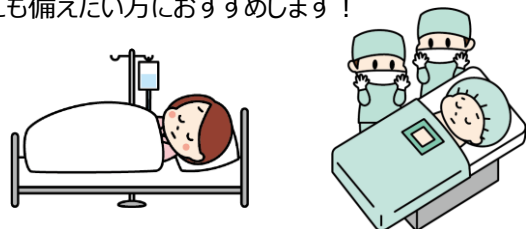
| 保険金額と保険料【10口限度】 | | A2セット | | A3セット | | |
|-----------------|---|---|--|--|--|------|
| | | おすすめ 3口 | お手軽 1口 | おすすめ 3口 | お手軽 1口 | |
| ケガ | 傷害死亡・後遺障害保険金額（※） | 600万円 | 200万円 | 300万円 | 100万円 | |
| | 傷害入院保険金日額 <small>支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日</small> | 3,000円 | 1,000円 | 3,000円 | 1,000円 | |
| | 傷害手術保険金 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | | | | |
| 病気 | 疾病入院保険金日額 <small>支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日</small> | 3,000円 | 1,000円 | 3,000円 | 1,000円 | |
| | 疾病手術保険金 | 入院中の手術：疾病入院保険金日額×20 入院中以外の手術：疾病入院保険金日額×5 | | | | |
| | 疾病放射線治療保険金 | 疾病入院保険金日額×10 | | | | |
| 特約 | 食中毒補償特約 | ○ | | ○ | | |
| | 熱中症危険補償特約 | ○ | | ○ | | |
| 月払保険料 | 被保険者年齢 *2024年6月25日時点の満年齢 | 生後15日～4才 | 1,020円 | 340円 | 750円 | 250円 |
| | | 5～9才 | 930円 | 310円 | 660円 | 220円 |
| | | 10～14才 | 840円 | 280円 | 570円 | 190円 |
| | | 15～19才 | 840円 | 280円 | 570円 | 190円 |
| | | 20～24才 | 900円 | 300円 | 630円 | 210円 |
| | | 25～29才 | 1,020円 | 340円 | 750円 | 250円 |
| | | 30～34才 | 1,110円 | 370円 | 840円 | 280円 |
| | | 35～39才 | 1,110円 | 370円 | 840円 | 280円 |
| | | 40～44才 | 1,110円 | 370円 | 840円 | 280円 |
| | | 45～49才 | 1,230円 | 410円 | 960円 | 320円 |
| | | 50～54才 | 1,410円 | 470円 | 1,140円 | 380円 |
| | | 55～59才 | 1,710円 | 570円 | 1,440円 | 480円 |
| 60～64才 | 2,220円 | 740円 | 1,950円 | 650円 | | |
| 65～69才 | 3,030円 | 1,010円 | 2,760円 | 920円 | | |

※ 死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

おすすめ Point

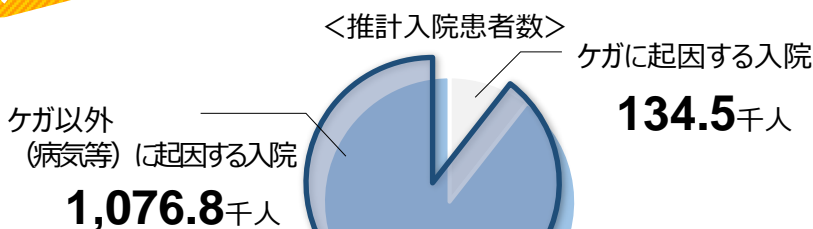
病気とケガ補償コースは

事故によるケガだけではなく、**病気**による**入院・手術・放射線治療**にも備えたい方におすすめします！



知ってますか？

病気による入院が約9割



出典：厚生労働省「令和2年 患者調査の概況」



ケガ補償コース<本人型>

交通事故や日常生活でのケガに備えたい方

自転車をよく利用される方にはオプションの日常生活賠償（L2）と組み合わせることをおすすめします。

| 保険金額と保険料【B5:10口限度、B6:5口限度】 | | B5セット | | B6セット | |
|----------------------------|---|---|--|--|--|
| | | おすすめ 3口 | お手軽 1口 | おすすめ 3口 | お手軽 1口 |
| ケガ | 傷害死亡・後遺障害保険金額（※） | 300万円 | 100万円 | 600万円 | 200万円 |
| | 傷害入院保険金日額 <small>支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日</small> | 3,000円 | 1,000円 | 6,900円 | 2,300円 |
| | 傷害手術保険金 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | | | |
| | 傷害通院保険金日額 <small>支払対象期間：180日 支払限度日数：90日</small> | 3,000円 | 1,000円 | 4,500円 | 1,500円 |
| 特約 | 天災危険補償特約 | ○ | | - | |
| | 食中毒補償特約 | ○ | | - | |
| | 熱中症危険補償特約 | ○ | | - | |
| | 交通事故によるケガのみ補償 | - | | ○ | |
| 月払保険料 | | 1,260円 | 420円 | 720円 | 240円 |

- A2・A3・B5・B6・セットの限度口数は、単セットの限度口数となります。複数の基本セットに加入される場合は、傷害入院保険金日額は合計15,000円以内、傷害通院保険金日額は合計15,000円以内（15才未満の傷害通院保険金日額は10,000円以内）となるような口数でお申込みください。1つのセットで事故の内容によって支払われる保険金額が異なる場合は、高い保険金額を基準に計算してください。
- B6セットには、交通事故危険のみ補償特約がセットされているため、交通事故によるケガに限り保険金をお支払いします。（交通事故の詳細については、「パンフレット別冊」の【※印の用語のご説明】をご参照ください。）
- （※）死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～10.0%をお支払いします。

3口加入をおすすめするのは？

入金保険金日額の考え方

①入院1日あたりの自己負担費用

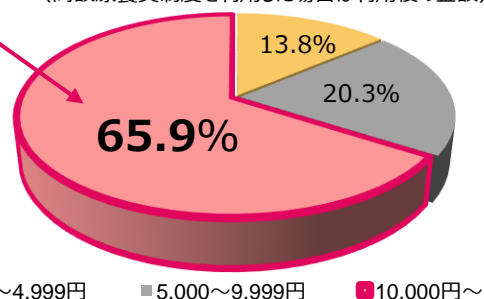
入院1日あたりの自己負担費用は**6割以上の方が10,000円以上**です。

入院時に個室を希望する場合、差額ベッド代が必要になります。一日あたりの平均徴収額は約2,700円（4人部屋）～約8,300円（個室）※2となります。

※2：厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況（令和4年7月1日現在）」

入院時の1日あたりの自己負担費用※1

※1：治療費/食事代/差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品などを含む。（高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額）



②健康保険の自己負担費用

生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」から作成

健康保険の自己負担分は、高額療養費制度を踏まえ、入院保険金日額**3,000円**を目安にお考えください。

例：年収約370万円～約770万円の場合（70才未満/標準報酬月額28万円～50万円）

高額療養費制度により月額80,100円+αを超える負担額は還付されるため、一日あたりの自己負担額は約2,700円（≒80,100円÷30日）となります。

出典：厚生労働省「高額療養費制度を利用される皆さまへ」
ただし、自己負担上限額は、各健康保険により異なります。

オプション特約

ニーズに合わせてお選びください

身の回りの補償を充実させたい方

日常生活賠償特約



1口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

- ・日本国内・海外とも補償*
- ・日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

*一部、国内のみ補償

| | |
|----------------|------|
| セット名 | L2 |
| 日常生活賠償 保険金額 | 2億円 |
| 月払保険料 | 110円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます



お店の商品を過って壊し、
法律上の損害賠償責任を負った



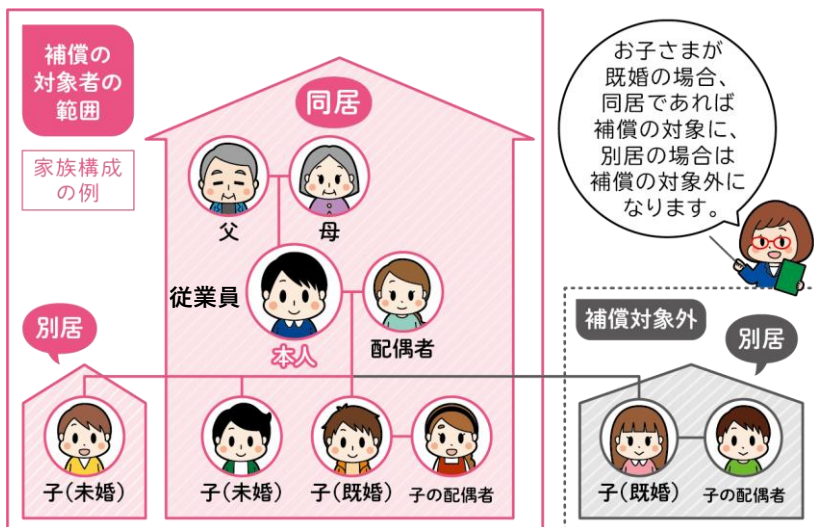
自転車搭乗中、通行人にケガをさせ、
法律上の損害賠償責任を負った

日常生活賠償の補償の対象者の範囲

加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）に加え、保険金支払事由発生時において下記の関係の方が被保険者（補償の対象者）となりますので、**ご家族がお一人ずつご加入いただく必要はありません。**

■ カネカグループの従業員を加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）とした場合の例

加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）に加え、保険金支払事由発生時点において次の関係の方が被保険者となります。



- 本人の配偶者
- 本人またはその配偶者と同居の親族^(注1)
- 本人またはその配偶者と別居の未婚^(注2)の子^(注3)
- 本人および a) から c) までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方^(注4)。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

(注1) 「同居の親族」とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

(注2) 「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

(注3) 「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

(注4) 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。

ホールインワン・アルバトロス費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)



1口
限度

基本コース

病気とケガ
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

- ・日本国内のみ補償

| | |
|------------------------------|------|
| セット名 | H3 |
| ホールインワン・ アルバトロス費用 保険金額 | 20万円 |
| 月払保険料 | 160円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます

ホールインワンを達成し、祝賀会を開催したため、費用が発生した。

(注) 原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。ただし、セルフプレーでキャディを同伴されていない場合でも、同伴キャディの目撃証明に替えて同伴競技者以外の第三者の目撃証明がある場合に限り保険金をお支払いします。詳細は「パンフレット別冊」の【保険金のお支払いについて】(23～24ページ)をご参照ください。



オプション特約

ニーズに合わせてお選びください

身の回りの補償を充実させたい方

携行品損害補償特約 新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット



1口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

・日本国内・海外とも補償

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| セット名 | Y3 |
| 携行品損害 保険金額 | 保険期間を通じて10万円※ (自己負担額：1事故につき3,000円) |
| 月払保険料 | 60円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます

海外旅行中、
ハンドバッグを
ひったくられた



外出先で誤って
カメラを落として
壊した



※損害額は1個、1組または1対のものについて、10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等（鉄道・船舶・航空機の乗車船券・航空券、宿泊券、観光券または旅行券をいいます。ただし、定期券は含まれません。）もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。（自己負担額：3,000円）

●携行品の損害が被保険者の自宅（敷地を含みます）内において発生した場合は保険金支払の対象となりません。

働けなくなったときの所得補償に備えたい方

所得補償特約 骨髄採取手術に伴う入院補償特約（所得補償特約用）セット



NEW

20口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

・ケガや病気で働けなくなり、収入が減少したときにお役に立ちます。

| セット名 | 所得補償 保険金額 | 月払保険料（1口あたり） | | | | |
|------|--------------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 15-19才 | 20-24才 | 25-29才 | 30-34才 | 35-39才 |
| X1 | 1万円 | 40円 | 60円 | 60円 | 80円 | 100円 |
| | | 120円 | 140円 | 170円 | 180円 | 190円 |
| | | 40-44才 | 45-49才 | 50-54才 | 55-59才 | 60-64才 |
| | | 120円 | 140円 | 170円 | 180円 | 190円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます



交通事故でケガをして入院し、働けなくなった



病気により、医師の治療を受けながら自宅療養し、働けなくなった

（2024年6月25日時点の被保険者の満年齢でご加入ください。2024年6月25日時点で15才以上64才以下の役員・従業員の方が対象です。）

●保険金額の設定について：保険金額の設定については、被保険者が加入されている公的医療保険制度の給付内容をご案内いただいたうえで、平均月間所得額※の50%以下で適切な保険金額をお決めください。（就業不能にかかわらず得られる年金、利子、配当、不動産賃貸料などは平均月間所得額に含めることはできません。なお、保険金額が平均月間所得額を超えている場合には、その超えた部分については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。平均月間所得額の詳細については、「パンフレット別冊」の【※印の用語のご説明】をご参照ください。）

●免責期間：7日

●てん補期間：1年



Point

今回の募集より
【所得補償特約】を新設します。

この機会に是非加入を
ご検討ください。

オプション特約

ニーズに合わせてお選びください

医療補償を充実させたい方

三大疾病診断保険金補償 (待機期間不設定型) 特約



6口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

| セット名 | 三大疾病 診断 保険金額 | 月払保険料 (1口あたり) | | | | |
|------|--------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 0-24才 | 25-29才 | 30-34才 | 35-39才 | 40-44才 |
| P1 | 50万円 | 0-24才 | 25-29才 | 30-34才 | 35-39才 | 40-44才 |
| | | 30円 | 90円 | 160円 | 240円 | 360円 |
| | | 45-49才 | 50-54才 | 55-59才 | 60-64才 | 65-69才 |
| | | 540円 | 660円 | 1,050円 | 1,990円 | 2,660円 |

(2024年6月25日時点の満年齢でご加入ください。0才とは生後15日からいいます。)

例えば

こんな時にお役に立ちます

がんと診断され、
治療を開始した
または、脳卒中・
急性心筋梗塞により
治療のため入院を
開始した



先進医療費用保険金補償特約



1口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

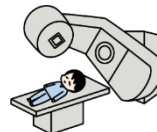
・日本国内のみ補償

| セット名 | 先進医療費用 保険金額 | 月払保険料 |
|------|----------------|-------|
| S1 | 1,000万円 | 60円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます

病気やケガの
治療のために
先進医療を受けた



先進医療を
受けるために
交通費・宿泊費が
かかった



親介護一時金支払特約



3口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

介護のため一時的に必要な費用 (介護用品・住宅リフォーム費用等) に充当することを目的とした特約です。

| セット名 | 親介護 一時金額 | 月払保険料 (特約被保険者(親御さま)1名あたり) (1口あたり) | | | |
|------|-------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|
| | | 20-49才 | 50-54才 | 55-59才 | 60-64才 |
| O1 | 100万円 | 20-49才 | 50-54才 | 55-59才 | 60-64才 |
| | | 10円 | 30円 | 60円 | 140円 |
| | | 65-69才 | 70-74才 | 75-79才 | 80-84才 |
| | | 310円 | 690円 | 1,500円 | 3,840円 |

(2024年6月25日時点の特約被保険者の満年齢でご加入ください。2024年6月25日時点で満20才以上満84才以下の方が対象です。)

親介護一時金の補償の対象者 (特約被保険者) の範囲

本人の親御さまのうち、この特約の被保険者として加入申込票の特約被保険者欄に記載の方で、次のすべてに該当する方が特約被保険者となります。

＜特約被保険者となれる方＞

- ①基本コースに加入される被保険者本人の親御さま (姻族を含みます。同居の有無は問いません。)
- ②保険始期日時点で、満20才以上満84才以下の方で、健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方。

| | | |
|----|---------------------------------|---|
| 例) | 基本コースに加入される被保険者の親御さま (= 血族) | ○ |
| | 基本コースに加入される被保険者の配偶者の親御さま (= 姻族) | ○ |

※上記のうち最大2名まで加入いただけます。その場合、2名は同口数でのご加入となります。

親御さま (姻族を含む) は、最大2名まで加入いただけます。その場合、2名は同じ口数でのご加入となります。
フランチャイズ期間：30日

例えば

こんな時にお役に立ちます

親御さまが要介護状態※になり、
30日を超えて継続した場合

※要介護状態の詳細については、「パンフレット別冊」の
【※印の用語のご説明】をご参照ください。



●オプション (三大疾病診断保険金補償 (待機期間不設定型) 特約・親介護一時金支払特約を除く) をセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約 (団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。) が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

＜ご注意＞こちらのページに掲載のセットは新規でご加入いただけません
～「継続」または「脱退」のみの取扱いとなります。～

【被保険者となる方】

＜本人型＞

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となる方の範囲は、株式会社カネカおよびそのグループ会社の役員・従業員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
- 被保険者（補償の対象者）は、被保険者（補償の対象者）本人（*）1名です。

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

＜家族型＞

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となる方の範囲は、株式会社カネカおよびそのグループ会社の役員・従業員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。
- 被保険者（補償の対象者）の範囲は、加入申込票に記載する被保険者（補償の対象者）本人（*）に加え、本人の配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族、本人またはその配偶者と別居の未婚の子です。

保険金額と保険料（1口あたり）

基本コース【交通事故※2増額補償コース】

＜本人型＞

| セット名 | D1 | | D2 | |
|-------------------|---|---------------|-----------------|---------------|
| | 就業中の危険対象外※1 | | 24時間補償 | |
| | 交通事故※2 以外のケガ | 交通事故※2の ケガ | 交通事故※2 以外のケガ | 交通事故※2の ケガ |
| 傷害入院保険金日額 | 2,800円 | 5,600円 | 2,300円 | 4,600円 |
| 傷害手術保険金 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | | | |
| 傷害通院保険金日額 | 1,500円 | 3,000円 | 1,500円 | 3,000円 |
| 傷害死亡・後遺障害 保険金額 | 480万円 | 960万円 | 180万円 | 360万円 |
| 月払保険料 | 870円 | | 880円 | |
| 加入限度口数 | 2口 | | 3口 | |

※1 就業中の傷害危険対象外特約がセットされていますので、職業または職務に従事している間のケガは保険金支払の対象外です。通常の通勤途上は保険金支払の対象になります。

※2 交通事故の詳細については、「パンフレット別冊」の【※印の用語のご説明】をご参照ください。

- D1・F1セットの被保険者（補償の対象者）（本人）としてご加入できる方は有職者の方に限ります。専業主婦、学生、無職者、住居と職場を同じくする方または個人事業主、役員など仕事（就業）中と否との区別が明らかでない職種の方は、被保険者（補償の対象者）（本人）としてご加入にはなりませんのでご注意ください。
- D1・D2・F1セットには交通事故危険増額支払（保険金額別建用）特約がセットされています。ケガの種類によって保険金額が異なりますので、ご確認ください。（詳細は「パンフレット別冊」の【特約のご説明】をご参照ください。）

基本コース【ケガのみ補償】

＜家族型＞

| セット名 | | 家族型 | | |
|--------------|---------------|---------------|--------------------------|--------|
| | | F2 | F3 | |
| ケガ | 傷害死亡・後遺障害保険金額 | 本人 | 1,000万円 | 500万円 |
| | | 配偶者 | 1,000万円 | 400万円 |
| | | 親族 | 640万円 | 255万円 |
| | 傷害入院保険金日額 | 本人 | 6,000円 | 3,000円 |
| | | 配偶者 | 5,000円 | 3,000円 |
| | | 親族 | 4,500円 | 3,000円 |
| | 傷害手術保険金 | 本人 | 入院中の手術： 傷害入院保険金日額×10 | |
| | | 配偶者 | 入院中以外の手術： 傷害入院保険金日額×5 | |
| | | 親族 | | |
| | 傷害通院保険金日額 | 本人 | 4,000円 | 2,000円 |
| | | 配偶者 | 4,000円 | 2,000円 |
| | | 親族 | 2,500円 | 1,500円 |
| 特約 | 天災危険補償特約 | — | ○ | |
| | 交通事故のケガのみ補償 | ○ | — | |
| 月払保険料 | | 1,690円 | 3,440円 | |
| 加入限度口数 | | 1口 | 5口 | |

■F2セットには、交通事故危険のみ補償特約がセットされています。（交通事故の詳細については、「パンフレット別冊」の【※印の用語のご説明】をご参照ください。）

上記セットの傷害入院保険金・傷害通院保険金の支払対象期間・支払限度日数は以下のとおりとなります。

| | 支払対象期間 | 支払限度日数 | | 支払対象期間 | 支払限度日数 |
|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 傷害入院保険金 | 1,095日 | 180日 | 傷害通院保険金 | 180日 | 90日 |

＜家族型＞

| セット名 | | F1 | |
|-----------------------|-----------------|---|----------------|
| | | 本人…就業中の危険対象外※1 配偶者・親族…24時間補償 | |
| | | 交通事故※2 以外のケガ | 交通事故※2 のケガ |
| 傷害入院保険金 日額 | 本人 配偶者 親族 | 3,000円 | 6,000円 |
| 傷害手術保険金 | 本人 配偶者 親族 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | |
| 傷害通院保険金 日額 | 本人 | 2,000円 | 4,000円 |
| | 配偶者 | 2,000円 | 4,000円 |
| | 親族 | 1,500円 | 3,000円 |
| 傷害死亡・ 後遺障害 保険金額 | 本人 | 500万円 | 1,000万円 |
| | 配偶者 親族 | 400万円 255万円 | 800万円 510万円 |
| 月払保険料 | | 3,510円 | |
| 加入限度口数 | | 2口 | |

オプション特約：日常生活賠償特約

| ご加入の基本コース | ケガ補償＜家族型＞ |
|----------------|-------------|
| セット名 | M2 |
| 日常生活賠償 保険金額 | 2億円 |
| 月払保険料 | 110円 |
| 加入限度口数 | 1口 |

■オプションの「日常生活賠償」については、本人型・家族型に関わらず加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方（補償の対象者）に加え、その方を基準として被保険者（補償の対象者）となるご家族の範囲が決定します。詳細は本パンフレットAページをご参照ください。

オプション特約：携行品損害補償特約

| ご加入の基本コース | ケガ補償＜家族型＞ | | |
|---------------------------------------|-------------|-------------|------------|
| セット名 | Z1 | Z2 | Z3 |
| 携行品損害保険金額 （自己負担額： 1事故につき3,000円） | 20万円 | 15万円 | 10万円 |
| 月払保険料 | 140円 | 110円 | 90円 |
| 加入限度口数 | 1口 | | |

ここからは 退職者の皆さまへ のご案内ページです

(11~17ページ)



お申込方法

退職者の方

加入申込票提出期限：2024年5月31日（金）

加入申込票提出先：カネカ保険センター 窓口（同封の返信用封筒をご利用ください）

◆新しく加入される方

「加入申込票」にご記入・ご署名のうえ、提出期限までにご提出ください。

◆前年、役員・従業員の方用のセットに加入されていて、退職された方

退職者の方用のセットに移行される場合は、新たに加入申込票をご提出ください。

◆前年から加入されている方：自動継続方式

ご加入内容に変更のない場合、「加入申込票」のご提出は不要です。

*自動継続の取扱いについて

ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）

◆ご加入内容の変更をご希望の方

「加入申込票」に変更内容をご記入・ご署名のうえ、提出期限までにご提出ください。

A2セット・A3セット・P1セット・S1セット・O1セットに追加加入される場合、加入口数を増加される場合は健康に関する告知が必要となります。

◆継続されない方

「加入申込票」の「継続加入しない」に○をし、ご署名のうえ、提出期限までにご提出ください。

基本コース

4つのセットからお選びください（12～13ページ掲載のA2・A3・B5・B6セット）



病気とケガ補償コース<本人型>

NEW

事故によるケガだけではなく、**病気**による**入院・手術・放射線治療**にも備えたい方 **食中毒・熱中症**も補償

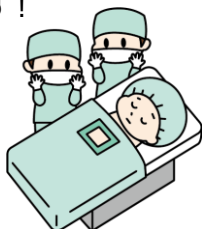
| 保険金額と保険料 【3口以上10口限度】 (注) 4口以上の保険料・保険金額は1口の保険料・ 保険金額の該当口数倍になります。 | | A2セット | | A3セット | | |
|--|--|---|---------|---------|---------|--------|
| | | 3口 | 1口 | 3口 | 1口 | |
| ケガ | 傷害死亡・後遺障害保険金額 (※) | 600万円 | 200万円 | 300万円 | 100万円 | |
| | 傷害入院保険金日額 支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日 | 3,000円 | 1,000円 | 3,000円 | 1,000円 | |
| | 傷害手術保険金 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | | | | |
| 病気 | 疾病入院保険金日額 支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日 | 3,000円 | 1,000円 | 3,000円 | 1,000円 | |
| | 疾病手術保険金 | 入院中の手術：疾病入院保険金日額×20 入院中以外の手術：疾病入院保険金日額×5 | | | | |
| | 疾病放射線治療保険金 | 疾病入院保険金日額×10 | | | | |
| 特約 | 食中毒補償特約 | ○ | | ○ | | |
| | 熱中症危険補償特約 | ○ | | ○ | | |
| 年払保険料 | 被保険者年令 * 2024年6月25日時点の満年令 | 生後15日～4才 | 11,100円 | 3,700円 | 8,100円 | 2,700円 |
| | | 5～9才 | 10,320円 | 3,440円 | 7,320円 | 2,440円 |
| | | 10～14才 | 9,090円 | 3,030円 | 6,090円 | 2,030円 |
| | | 15～19才 | 9,210円 | 3,070円 | 6,210円 | 2,070円 |
| | | 20～24才 | 10,050円 | 3,350円 | 7,050円 | 2,350円 |
| | | 25～29才 | 11,130円 | 3,710円 | 8,130円 | 2,710円 |
| | | 30～34才 | 12,090円 | 4,030円 | 9,090円 | 3,030円 |
| | | 35～39才 | 12,270円 | 4,090円 | 9,270円 | 3,090円 |
| | | 40～44才 | 12,330円 | 4,110円 | 9,330円 | 3,110円 |
| | | 45～49才 | 13,560円 | 4,520円 | 10,560円 | 3,520円 |
| | | 50～54才 | 15,600円 | 5,200円 | 12,600円 | 4,200円 |
| | | 55～59才 | 18,900円 | 6,300円 | 15,900円 | 5,300円 |
| 60～64才 | 24,150円 | 8,050円 | 21,150円 | 7,050円 | | |
| 65～69才 | 33,240円 | 11,080円 | 30,240円 | 10,080円 | | |

※ 死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払します。

おすすめ Point

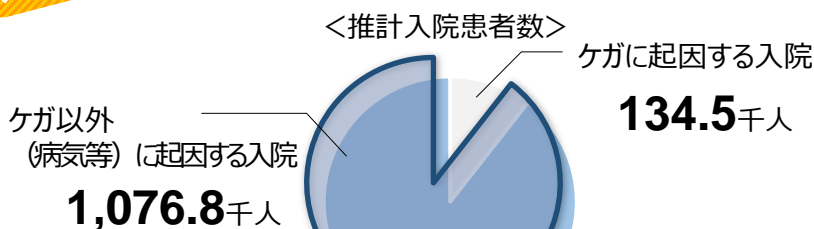
病気とケガ補償コースは

事故によるケガだけではなく、**病気**による**入院・手術・放射線治療**にも備えたい方におすすめします！



知っていますか？

病気による入院が約9割



出典：厚生労働省「令和2年 患者調査の概況」

基本コース

4つのセットからお選びください（12～13ページ掲載のA2・A3・B5・B6セット）



ケガ補償コース<本人型>

交通事故や日常生活でのケガに備えたい方

自転車をよく利用される方にはオプションの日常生活賠償（L2）と組み合わせることをおすすめします。

| 保険金額と保険料【B5:10口限度、B6:5口限度】 | | B5セット | | B6セット | |
|----------------------------|---|---|--|--|--|
| | | おすすめ 3口 | お手軽 1口 | おすすめ 3口 | お手軽 1口 |
| ケガ | 傷害死亡・後遺障害保険金額（※） | 300万円 | 100万円 | 600万円 | 200万円 |
| | 傷害入院保険金日額 <small>支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日</small> | 3,000円 | 1,000円 | 6,900円 | 2,300円 |
| | 傷害手術保険金 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | | | |
| | 傷害通院保険金日額 <small>支払対象期間：180日 支払限度日数：90日</small> | 3,000円 | 1,000円 | 4,500円 | 1,500円 |
| 特約 | 天災危険補償特約 | ○ | | - | |
| | 食中毒補償特約 | ○ | | - | |
| | 熱中症危険補償特約 | ○ | | - | |
| | 交通事故によるケガのみ補償 | - | | ○ | |
| 年払保険料 | | 13,590円 | 4,530円 | 7,890円 | 2,630円 |

- A2・A3・B5・B6セットの限度口数は、単セットの限度口数となります。複数の基本セットに加入される場合は、傷害入院保険金日額は合計15,000円以内、傷害通院保険金日額は合計15,000円以内（15才未満の傷害通院保険金日額は10,000円以内）となるような口数でお申込みください。1つのセットで事故の内容によって支払われる保険金額が異なる場合は、高い保険金額を基準に計算してください。
- B6セットには、交通事故危険のみ補償特約がセットされているため、交通事故によるケガに限り保険金をお支払いします。（交通事故の詳細については、「パンフレット別冊」の【※印の用語のご説明】をご参照ください。）
- （※）死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～10.0%をお支払いします。

3口加入をおすすめするのは??

入金保険金日額の考え方

①入院1日あたりの自己負担費用

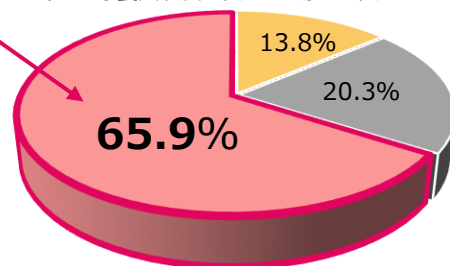
入院1日あたりの自己負担費用は**6割以上の方が10,000円以上**です。

入院時に個室を希望する場合、差額ベッド代が必要になります。一日あたりの平均徴収額は約2,700円（4人部屋）～約8,300円（個室）※2となります。

※2：厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況（令和7年4月1日現在）」

入院時の1日あたりの自己負担費用※1

※1：治療費/食事代/差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品などを含む。（高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額）



■～4,999円 ■5,000～9,999円 ■10,000円～

生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」から作成

②健康保険の自己負担費用

健康保険の自己負担分は、高額療養費制度を踏まえ、入院保険金日額**3,000円**を目安にお考えください。

例：年収約370万円～約770万円の場合（70才未満/標準報酬月額28万円～50万円）

高額療養費制度により月額80,100円+αを超える負担額は還付されるため、一日あたりの自己負担額は約2,700円（≒80,100円÷30日）となります。

出典：厚生労働省「高額療養費制度を利用される皆さまへ」
ただし、自己負担上限額は、各健康保険により異なります。

オプション特約

ニーズに合わせてお選びください

身の回りの補償を充実させたい方

日常生活賠償特約

1口
限度

基本コース

ケガ補償
＜本人型＞

病気とケガ補償
＜本人型＞

- ・日本国内・海外とも補償*
- ・日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

*一部、国内のみ補償

| | |
|----------------|--------|
| セット名 | L2 |
| 日常生活賠償 保険金額 | 2億円 |
| 年払保険料 | 1,240円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます



お店の商品を過って壊し、
法律上の損害賠償責任を負った



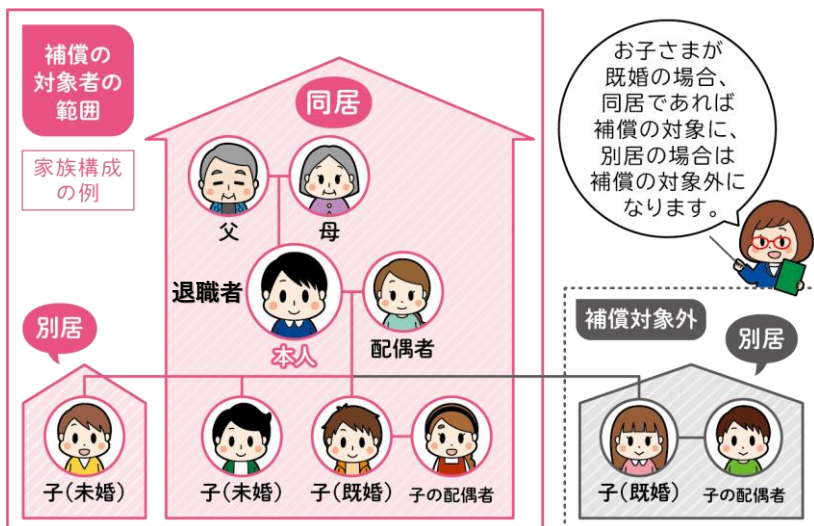
自転車搭乗中、通行人にケガをさせ、
法律上の損害賠償責任を負った

日常生活賠償の補償の対象者の範囲

加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）に加え、保険金支払事由発生時において下記の関係の方が被保険者（補償の対象者）となりますので、**ご家族がお一人ずつご加入いただく必要はありません。**

■ カネカグループの退職者を加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）とした場合の例

加入申込票の被保険者欄記載の方（本人）に加え、保険金支払事由発生時点において次の関係の方が被保険者となります。



- 本人の配偶者
- 本人またはその配偶者と同居の親族（注1）
- 本人またはその配偶者と別居の未婚（注2）の子（注3）
- 本人および a) から c) までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（注4）。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

- （注1）「同居の親族」とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
- （注2）「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。
- （注3）「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。
- （注4）監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。

ホールインワン・アルバトロス費用補償特約（団体総合生活補償保険用）

1口
限度

基本コース

ケガ補償
＜本人型＞

病気とケガ補償
＜本人型＞

- ・日本国内のみ補償

| | |
|------------------------------|--------|
| セット名 | H3 |
| ホールインワン・ アルバトロス費用 保険金額 | 20万円 |
| 年払保険料 | 1,800円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます

ホールインワンを達成し、祝賀会を開催したため、費用が発生した。

（注）原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。ただし、セルフプレーでキャディを同伴されていない場合でも、同伴キャディの目撃証明に替えて同伴競技者以外の第三者の目撃証明がある場合に限り保険金をお支払いします。詳細は「パンフレット別冊」の【保険金のお支払いについて】（23～24ページ）をご参照ください。



●オプションをセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、**保険料が無駄になることがあります。**補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

身の回りの補償を充実させたい方

携行品損害補償特約 新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット

1口
限度

基本コース

ケガ補償
<本人型>病気とケガ補償
<本人型>

・日本国内・海外とも補償

| セット名 | Y3 |
|---------------|---------------------------------------|
| 携行品損害 保険金額 | 保険期間を通じて10万円※ (自己負担額：1事故につき3,000円) |
| 年払保険料 | 640円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます

海外旅行中、ハンドバッグを
ひたつられた外出先で誤ってカメラを落として
壊した

※損害額は1個、1組または1対のものについて、10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等（鉄道・船舶・航空機の乗車船券・航空券、宿泊券、観光券または旅行券をいいます。ただし、定期券は含まれません。）もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。（自己負担額：3,000円）

●携行品の損害が被保険者の自宅（敷地を含みます）内において発生した場合は保険金支払の対象となりません。

Point

今回の募集より、

基本補償に

病気とケガ補償コース（A2・A3セット）、

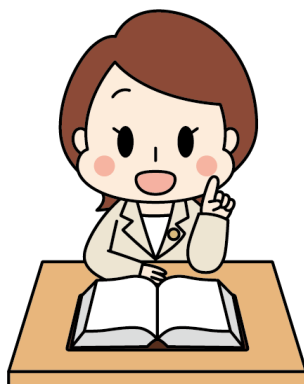
ケガ補償コース（B5・B6セット）を新設します。

オプションに

三大疾病診断保険金補償（P1セット）、

先進医療費用保険金補償（S1セット）、

親介護補償（O1セット）を新設します。

この機会に是非加入を
ご検討ください。

【退職者】

オプション特約

基本コースにセットできるオプションです。オプション特約のみのご加入はできません。

ニーズに合わせてお選びください

医療補償を充実させたい方

NEW

三大疾病診断保険金補償 (待機期間不設定型) 特約



6口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

| セット名 | 三大疾病 診断 保険金額 | 年払保険料 (1口あたり) | | | | | |
|------|--------------------|---------------|--------|---------|---------|---------|--------|
| | | 0-19才 | 20-24才 | 25-29才 | 30-34才 | 35-39才 | 40-44才 |
| P1 | 50万円 | 280円 | 350円 | 960円 | 1,730円 | 2,630円 | 3,930円 |
| | | 45-49才 | 50-54才 | 55-59才 | 60-64才 | 65-69才 | |
| | | 5,850円 | 7,180円 | 11,420円 | 21,760円 | 29,020円 | |
| | | | | | | | |

(2024年6月25日時点の満年齢でご加入ください。0才とは生後15日からいいます。)

例えば

こんな時にお役に立ちます

がんや診断され、治療を開始したまたは、脳卒中・急性心筋梗塞により治療のため入院を開始した



NEW

先進医療費用保険金補償特約



1口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

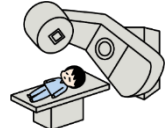
・日本国内のみ補償

| セット名 | 先進医療費用 保険金額 | 年払保険料 |
|------|----------------|-------|
| S1 | 1,000万円 | 620円 |

例えば

こんな時にお役に立ちます

病気やケガの治療のために先進医療を受けた



先進医療を受けるために交通費・宿泊費がかかった



NEW

親介護一時金支払特約



3口
限度

基本コース

病気とケガ補償
＜本人型＞

ケガ補償
＜本人型＞

介護のため一時的に必要な費用 (介護用品・住宅リフォーム費用等) に充当することを目的とした特約です。

| セット名 | 親介護 一時金額 | 年払保険料 (特約被保険者(親御さま)1名あたり) (1口あたり) | | | | |
|------|-------------|--------------------------------------|--------|---------|---------|--------|
| | | 20~44才 | 45~49才 | 50~54才 | 55~59才 | 60~64才 |
| O1 | 100万円 | 70円 | 140円 | 300円 | 680円 | 1,490円 |
| | | 65~69才 | 70~74才 | 75~79才 | 80~84才 | |
| | | 3,400円 | 7,500円 | 16,330円 | 41,840円 | |
| | | | | | | |

(2024年6月25日時点の特約被保険者の満年齢でご加入ください。2024年6月25日時点で満20才以上満84才以下の方が対象です。)

例えば

こんな時にお役に立ちます

親御さま (姻族を含む) は、最大2名まで加入いただけます。その場合、2名は同じ口数でのご加入となります。
フランチャイズ期間：30日

親御さまが要介護状態※になり、30日を超えて継続した場合



※要介護状態の詳細については、「[ハフレット別冊]の【※印の用語のご説明】をご参照ください。

親介護一時金の補償の対象者 (特約被保険者) の範囲

本人の親御さまのうち、この特約の被保険者として加入申込票の特約被保険者欄に記載の方で、次のすべてに該当する方が特約被保険者となります。

＜特約被保険者となれる方＞

- ①基本コースに加入される被保険者本人の親御さま (姻族を含みます。同居の有無は問いません。)
- ②保険始期日時点で、満20才以上満84才以下の方で、健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方。

| | | |
|----|---------------------------------|---|
| 例) | 基本コースに加入される被保険者の親御さま (= 血族) | ○ |
| | 基本コースに加入される被保険者の配偶者の親御さま (= 姻族) | ○ |

※上記のうち最大2名まで加入いただけます。その場合、2名は同じ口数でのご加入となります。

●オプション (三大疾病診断保険金補償 (待機期間不設定型) 特約・親介護一時金支払特約を除く) をセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約 (団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。) が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

＜ご注意＞こちらのページに掲載のセットは新規でご加入いただけません
～「継続」または「脱退」のみの取扱いとなります。～

【被保険者となる方】

＜本人型＞

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となる方の範囲は、株式会社カネカおよびそのグループ会社の退職者およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
- 被保険者（補償の対象者）は、被保険者（補償の対象者）本人（*）1名です。

＜夫婦型＞

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となる方の範囲は、株式会社カネカおよびそのグループ会社の退職者およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。
- 被保険者（補償の対象者）の範囲は、加入申込票に記載する被保険者（補償の対象者）本人（*）とその配偶者です。

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

保険金額と保険料（1口あたり）
基本コース

| セット名 | | Aセット | | Bセット | | Cセット | | B1セット | C1セット |
|---|-----|---|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|---------|---------|
| | | 本人型 | | 夫婦型 | | | | | |
| | | 交通事故以外のケガ | 交通事故によるケガ（※1） | 交通事故以外のケガ | 交通事故によるケガ（※1） | 交通事故以外のケガ | 交通事故によるケガ（※1） | | |
| 傷害死亡・後遺障害 保険金額（※2） | 本人 | 220万円 | 440万円 | 150万円 | 300万円 | 405万円 | 810万円 | 150万円 | 405万円 |
| | 配偶者 | — | — | | | | | | |
| 傷害入院保険金日額 支払対象期間：1,095日 支払限度日数：180日 | 本人 | 2,850円 | 5,700円 | 2,800円 | 5,600円 | 5,200円 | 10,400円 | 2,800円 | 5,200円 |
| | 配偶者 | — | — | | | | | | |
| 傷害手術保険金 | 本人 | 入院中の手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額×5 | | | | | | | |
| | 配偶者 | | | | | | | | |
| 傷害通院保険金日額 支払対象期間：180日 支払限度日数：90日 | 本人 | 1,500円 | 3,000円 | 2,000円 | 4,000円 | 3,800円 | 7,600円 | 2,000円 | 3,800円 |
| | 配偶者 | — | — | | | | | | |
| 年払保険料 | | 10,640円 | | 20,550円 | | 41,550円 | | 15,510円 | 31,420円 |
| 加入限度口数 | | 2口 | | 1口 | | | | | |

※1 交通事故危険増額支払（保険金額別建用）特約がセットされています。「交通事故危険増額支払（保険金額別建用）特約」の詳細については、「パンフレット別冊」の「特約のご説明」をご覧ください。

※2 死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

携行品損害補償特約

新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット

1口
限度

基本コース

ケガ補償
＜夫婦型＞

ケガ補償
＜本人型＞

病気とケガ補償
＜本人型＞

・日本国内・海外とも補償

| セット名 | X3 |
|---------------|---|
| 携行品損害 保険金額 | 保険期間を通じて10万円限度* （自己負担額：1事故につき3,000円） |
| 年払保険料 | 760円 |

例えば
こんな時にお役に立ちます

海外旅行中、
ハンドバッグを
ひったかれた



外出先で誤って
カメラを落として
壊した



※損害額は1個、1組または1対のものについて、10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等（鉄道・船舶・航空機の乗車船券・航空券、宿泊券、観光券または旅行券をいいます。ただし、定期券は含まれません。）もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。（自己負担額：3,000円）

●携行品の損害が被保険者の自宅（敷地を含みます）内において発生した場合は保険金支払の対象となりません。

日常生活賠償特約

1口
限度

基本コース

ケガ補償
＜夫婦型＞

ケガ補償
＜本人型＞

病気とケガ補償
＜本人型＞

・日本国内・海外とも補償*
・日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

*一部、国内のみ補償

| セット名 | M2 |
|----------------|--------|
| 日常生活賠償 保険金額 | 2億円 |
| 年払保険料 | 1,240円 |

例えば
こんな時にお役に立ちます

お店の商品を過って壊し、
法律上の損害賠償責任
を負った



自転車搭乗中、
通行人にケガをさせ、
法律上の損害賠償責任
を負った



損害保険から生命保険へ「簡易告知」で契約移行

「病気とケガ補償コース（団体総合生活補償保険（MS&AD型）」）
にご加入いただくと退職時または退職後はじめて迎える満期時に簡単な告知で
三井住友海上あいおい生命の「医療保険Aセレクト[※]」へ移行できる場合があります。

将来の医療保障準備を見据え、
「病気とケガ補償コース」に
加入しておきましょう！

「健康状況告知」において一定の条件を満たす場合は、「医療保険Aセレクト[※]」への簡易告知制度がご利用いただけます。
詳細はカナカ保険センター株式会社へお問い合わせください。

※「医療保険Aセレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22)無配当」の販売名称です。

Point1

終身保障なので
一生涯保障！

Point2

保険料は
一生涯定額！

Point3

簡易な告知で
移行できる

Point4

お手続きが簡単！

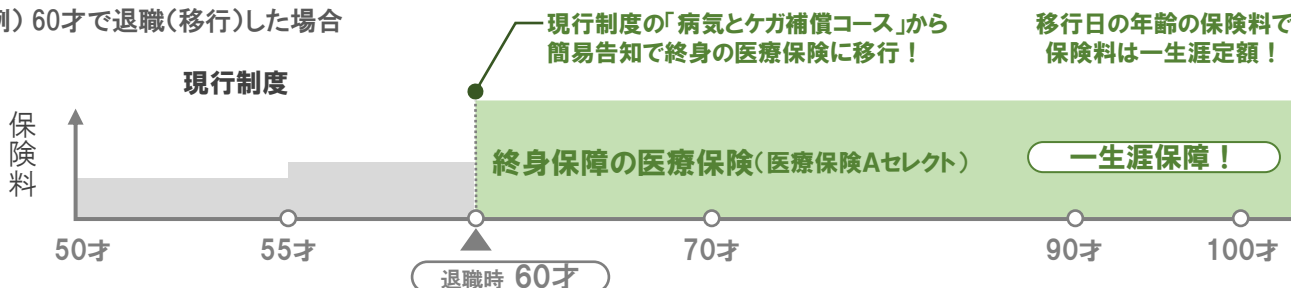
現行制度 病気とケガ補償コース[団体総合生活補償保険 (MS & AD型)]



退職者向け医療保険（医療保険Aセレクト）

引受保険会社：三井住友海上あいおい生命

(例) 60才で退職(移行)した場合



- ※ 移行前契約と移行後契約の補償(保障)は異なります。商品内容の詳細については、必ず各商品の「パンフレット」「チラシ」等をご覧ください。
- ※ 三井住友海上あいおい生命で既にご契約がある方等、ご契約内容によっては移行できない場合や特約が付加できない場合があります。
- ※ 移行後契約は、2024年2月現在の商品に記載しています。今後変更となる場合がありますので、移行時に必ず移行後契約の商品内容をご確認ください。
- ※ 医療保険Aセレクトについて：生命保険契約のご検討の際は必ず「契約概要(移行制度専用)」 「注意喚起情報(移行制度専用)」 「ご契約のしおり・約款」 「ご契約のしおり・約款(移行制度専用)」をご覧ください。

「病気とケガ補償コース」で所定の条件^{※1}を満たした場合、簡易な告知で移行可能です！

「病気とケガ補償コース」の補償を三井住友海上あいおい生命の医療保険へ移行します。

※1 所定の条件は以下のとおり

- ① 「病気とケガ補償コース」の被保険者であること
- ② 「病気とケガ補償コース」に継続して2年以上加入していること
- ③ 加入していた「病気とケガ補償コース」の疾病入院保険金日額が3,000円以上であること
- ④ 過去2年以内に疾病入院保険金、疾病手術保険金または疾病放射線治療保険金の支払いがないこと
- ⑤ 移行が退職時または退職後はじめて迎える満期時であること
- ⑥ 保険金額など、「病気とケガ補償コース」の加入内容より保険責任が拡大・増額しないこと
- ⑦ 「ガンに関する告知に該当しないこと」

告知事項⇒「過去5年間にガンにより、医師による手術または医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがないこと」
(ガンには、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、上皮内ガンを含みます)

【移行後契約の引受保険会社】 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 関西企業営業部 関西企業営業第二課

大阪府 大阪市 中央区 北浜 4丁目3-1 TEL 06-6220-1013

<代理店・扱者> カナカ保険センター株式会社 大阪府 大阪市 西区 土佐堀 1丁目3-18 TEL 06-6225-6670 FAX 06-6449-5456

《お問い合わせ・事故発生時の連絡先》

<代理店・扱者>

カネカ保険センター株式会社

本社／大阪市西区土佐堀 1 - 3 - 1 8
TEL (06)6225-6670 FAX (06)6449-5456

弊社ホームページもご活用ください。



<https://www.kaneka-hoken.co.jp/>

| | | |
|----------------------|-----------|--|
| 本社 | 〒550-0001 | 大阪市西区土佐堀 1 - 3 - 1 8 快適生活ビル TEL (06)6225-6670 FAX (06)6449-5456 |
| 北海道営業所 | 〒060-0002 | 札幌市中央区北 2 条西 3 - 1 - 2 0 札幌フコク生命越山ビル 1 3 階 TEL (011)222-6880 FAX (011)241-6060 |
| 北海道営業所 (恵庭出張所) | 〒061-1411 | 恵庭市恵南 1 3 - 1 北海道カネライト(株)内 TEL (0123)33-3336 FAX (0123)33-3346 |
| 東京営業所 | 〒101-0037 | 東京都千代田区神田西福田町 4 - 1 MEDIXビル TEL (03)5297-5581 FAX (03)3256-7855 |
| 大阪・滋賀工場営業所 (大阪工場) | 〒566-0072 | 摂津市烏飼西 5 - 1 - 1 (株)カネカ大阪工場内 TEL (072)653-0503 FAX (072)653-0523 |
| 大阪・滋賀工場営業所 (滋賀工場) | 〒520-0104 | 大津市比叡辻 2 - 1 - 1 (株)カネカ滋賀工場内 TEL (077)578-3751 FAX (077)578-3754 |
| 高砂営業所 | 〒676-8688 | 高砂市高砂町宮前町 1 - 8 (株)カネカ高砂工業所内 TEL (079)445-2474 FAX (079)445-2398 |

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第二部第二課 TEL : 06-6233-1541